

生田緑地マネジメント会議ニュースレター

発行日：令和8(2026)年6月

発行者：生田緑地マネジメント会議事務局

令和8年度 第1回運営会議を開催しました



第1回運営会議の様子



葉袋会長の挨拶

令和8年5月29日(金) 17:30~19:30

生田緑地東口ビジターセンターにて第1回運営会議が開催されました。参加団体数25団体+委任状11名(計36団体)、Zoom5名、傍聴5名、総参加者数45名となりました。

1. 開会挨拶(葉袋会長)

「5月で30度という記録的な暑さの中、生田緑地の役割はますます大きくなっています。この貴重な財産を地域の生活の中でどう維持し、活用していくか。立場を超えて、行政、市民、企業、町内会が互いを思いやりながら、率直な議論を重ねていきましょう。」
また、長年生田緑地のために活動され、今年3月に逝去された「もみじ会」元会長の篠崎様へ、出席者全員で黙祷を捧げました。

2. 各団体から一言挨拶

各団体からの挨拶が行われ、自己紹介、今年の抱負などが共有されました。

◆審議・承認事項

3. 新規加入準会員の紹介と審議及び報告(事務局)

昨年度、生田緑地をテーマに修士論文を執筆された佐藤勇輔氏(個人)の入会が承認されました。

4. 令和7年度活動報告及び令和8年度活動計画の承認(事務局)

各団体の活動報告・計画について、異議なく拍手をもって承認されました。

◆報告・共有事項

5. 五ヶ村堀緑地管理運営協議会の入会について(報告)(事務局)

3月に承認された入会に関し、活動内容の表現を「生田緑地ばら苑再整備に伴い、植栽継続が困難なバラの有効活用の提案・提言」という趣旨に修正し、正式に受理されました。

6. 退会のご報告(事務局)

「生田緑地ばら苑ボランティア会」が、会の解散に伴い退会しました。

7. 自然環境保全管理会議からの報告(自然環境保全管理会議事務局)

令和7年度の自然会議の実施状況が報告されました。野鳥の森の植生管理や、長者穴口の斜面对策、岡本太郎美術館の防水工事に伴う樹木保護、新たなミュージアム建設に関するアセスメント等が協議されました。今年度も岩田会長体制の2年目として活動を継続します。【告知】7月5日(日)10時よりミニシンポジウムを開催予定です。

8. プロジェクト会議 今年度の活動の見通しについて(東地区を考えるプロジェクト プロジェクトリーダー)

プロジェクト会議の位置づけ、および東地区プロジェクトの進捗状況について、説明がありました。ばら苑の再整備や新たなミュージアムの計画について、行政側からの新たな情報提示は7月頃になる見通しの為、東地区プロジェクトについての具体的な検討や方針決定は7月以降に本格化する予定です。

9. 生田緑地憲章とばら苑再整備(日曜の生態学研究所)

事業者が植物を持ち込む際に根拠資料を提示し、事前に議論をするプロセスについての重要性を再確認しました。

2015年の指針以降、最新研究では遺伝的攪乱のリスクがより鮮明になっており、特にばら苑再整備における野生種との交

7. 令和7年度の自然会議
野鳥の森地区での現地協議の様子

雑は懸念事項となっています。事業者が早期に植栽案を提示し、運営会議やプロジェクト会議等で検討する「正しい順序」での進行が不可欠です。後から手遅れにならないよう、緑地の価値を守るための納得のいくプロセスを強く要望されました。

10. バラ園見学の報告(五ヶ村堀緑地管理運営協議会)

5月20日に実施された多摩市「グリーンライブセンター」および中央公園の見学報告がなされました。当施設は約2年間の工事期間を経てリニューアルオープンしています。当日はボランティアガイドに参加し、維持管理の苦労話を聞いたことや、倉本先生を交えて生田緑地ばら苑における交雑問題について、議論を行った内容が共有されました。

11. 斜面地調査について(みどりの保全整備課)

これまで調査を行ってきた東生田2丁目地区に加え、レッドゾーン(土砂災害特別警戒区域)の見直しや豪雨の激甚化を踏まえ、民地に接する外周部についても広く外観調査を行う方針です。具体的には枳形6丁目地区、初山1丁目の住宅沿いの斜面を検討し、地表面が確認しやすい冬場に調査を実施する予定です。

12. 令和8年度の園内工事・その他ご報告(アクションプランの進捗状況)(生田緑地整備事務所)

- ・今年度は主に3つの工事を予定しています。①自然探勝路:整備事務所横の木道階段や手摺の改修 ②日本民家園:旧工藤家裏の斜面安定整備(ノンフレーム工法) ③東生田2丁目地区:斜面对策工事(老朽擁壁の撤去と法面保護)
- ・「アクションプラン」の進捗について。ナラ枯れ対策として閉鎖していた野鳥の森の一部エリアを解除したほか、植生管理計画については、野鳥の森をモデル地区に指定し、今後の管理の方向性や手法等について検討を進めます。

◇主な質疑応答・意見

- ・「5カ年計画」の進捗確認のあり方について。定期的に共有し議論できる仕組みを求める。どのように反映されているか可視化する工夫をすべき。→市:計画の進捗報告等については、市、事務局として改善を検討したい。
- ・マネジメント会議として取組むべき事項について話し合う時間を作る必要がある。ロードマップを描いて効果的に進めたい。

13. 令和8年度の入口看板作成(向の岡工業高校との協働)初山広場中央口(事務局)

今年度は「初山広場中央口」に看板設置予定です。本取組は7年目を迎え、向の岡工業高校との良い連携となっています。

14. 令和8年度の指定管理者自主事業、中央広場ポップアップテント使用実証実験の継続について(生田緑地共同事業体)

青空フェスタ(6/6)を実施します。中央広場のポップアップテント設置の実証実験は令和8年度も継続します。

15. 「緑の基本計画」の改定に向けた検討状況について(みどり・多摩川事業推進課)

市が策定を進めている「緑の基本計画」の改定案について、検討状況が報告されました。本改定では、従来の「緑」から「みどり」へと表記を広げ、自然的資源のほか緑の多様な機能やレクリエーション活動等の活用を含みます。また、「緑被率30%」を目標に掲げるとともに、「樹冠被覆率(じゅかんひふくりつ)」を評価指標として新たに導入予定です。

◇主な質疑応答・意見

- ・Park-PFIによる収益化が進むことで、商業施設優先にならないか不安である。子供の遊ぶ場が制限されないよう求める。
- ・新規整備だけでなく、維持管理についても注力して欲しい。→市:市民が快適に過ごせるよう配慮し、計画を進める。
- ・「緑被率30%」が可能なのか。また、樹冠被覆率との指標の整合性やエコロジカルネットワークのリスクも検討すべき。
- 市:量だけでなく「質」にもこだわり、検討を進める。意図しない外来種や病害虫の拡大を招くリスクについても十分留意する

16. 向ヶ丘遊園駅南側まちづくり方針(案)について(事務局)

川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所が策定を進めている本方針について報告がありました。

◇主な意見:「緑化推進重点地区計画」との整合性、また本計画は長期10年だが、将来的にどの部署が担うのか明確にすべき。

17. 生田緑地(仮称)長尾3丁目地区の利活用による魅力向上について(みどり・多摩川事業推進課)

生田緑地の価値や魅力向上と持続的な管理を図り、Park-PFIを導入し、令和9年度に運営開始予定で計画を進めています。

18. 昨年度の研究活動の報告(論文の共有)(東京農工大学大学院修了 佐藤さん、日本女子大学 大学院修了 榎本さん)

19. その他報告・飛森谷戸の自然を守る会:発足30周年記念誌を制作

20. 閉会挨拶(加藤副会長)

森副会長と「バンブープロジェクト」と「わんぱくプロジェクト」の立ち上げを検討中。今後ご協力をお願いしたい。

～生田緑地ビジョン基本理念(生田緑地のめざす将来像)～ 『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき みどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』

お問い合わせ先:生田緑地マネジメント会議事務局

生田緑地東口ビジターセンター TEL:044-933-2300 川崎市建設緑政局生田緑地整備事務所 TEL:044-934-8577